

# 新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業向け支援制度のご案内

本案内は11月19日現在の情報となります。詳細な情報は各ホームページまたは商工会議所までお問い合わせください。

## ◀ 千葉県感染拡大防止対策協力金 ▶

協力要請期間	営業短縮 協力要請時間	支給額	申請開始	申請期限	
第14弾 10月1日(金)～ 10月24日(日)	千葉県飲食店感染防止基本対策確認店 (県の見回り調査を受け、右の確認店ステッカーを掲示している)		 1店舗あたり <b>60万円～180万円</b> 支給額は前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高により変わります。	10月25日(月)	12月10日(金)
	【営業時間】 21時まで 【酒類提供時間】 20時まで				
	千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店 (県の認証事業に申請し、認証を受けた後、右の認証店ステッカーを掲示している)		 協力金の対象にはなりません		
	【営業時間】 制限なし 【酒類提供時間】 制限なし				
上記以外の店舗		1店舗あたり <b>60万円～180万円</b> 支給額は前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高により変わります。			
【営業時間】 20時まで 【酒類提供時間】 終日自粛					

☎ 千葉県感染拡大防止対策協力金コールセンター TEL 0570-003894 受付時間 9:00～18:00(土・日・祝日含む) → 

### 【千葉県飲食店感染防止基本対策確認店について】

☎ 千葉県飲食店調査事務局 TEL 043-239-6236 受付時間 11:00～20:00(土・日・祝日含む) → 

### 【千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店について】

☎ 千葉県飲食店認証事務局 TEL 043-307-9003 受付時間 10:00～18:00(土・日・祝日含む) → 

### 千葉県からの注意

## 千葉県感染拡大防止対策協力金の不正受給は犯罪です！

- ▶ 不正受給と判断されると…・支援金の金額に、不正受給の日から返還の日まで、**年利10.95%**の割合で算定した加算金を合わせて請求します。
- ・不正の内容が悪質な場合は、**刑事告訴**を行います。

### 千葉県からのお知らせ

## 飲食店における連絡先登録のお願い

### 千葉県飲食店 ご連絡先登録フォーム

☎ 飲食店感染防止対策事業担当  
TEL 043(223)3866



▶ 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、飲食店に対する要請内容や感染症対策に関する情報についてメール等でお知らせできるように連絡先の登録をお願いいたします。\*メール等が利用できない場合は、郵送等に対応いたします。(郵送を希望の方は窓口で書類を配布しております)

## 令和3年4月～令和3年10月 ひと月でも30%以上売上が減少した中小企業への協力金 千葉県中小企業等事業継続支援金

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者等の皆さまに対して、幅広く支援金を支給することにより、事業の継続・立て直しのための取組を支援するため、最大30万円を支給します。(一律定額)

※酒類販売事業者の皆さまに対して、支援金を上乗せして支給します。

### 支給対象

千葉県内に「本店」又は「主たる事業所」を有し、新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和3年4月～10月までのいずれかひと月の売上が、前年又は前々年の同月と比較して30%以上減少**した中小企業等、個人事業者等

中小企業等  
**30**  
万円

### 支給要件

千葉県感染拡大防止対策協力金(飲食店他)の支給対象となっていないこと他

### 申請期限

令和3年12月28日(火)まで

※本案内はポイントのみを掲載しています。詳細は申請要領をご確認ください。申請要領は当所窓口にて配布しております。

個人事業者等  
**15**  
万円

☎ 千葉県中小企業等事業継続支援コールセンター  
TEL 0120-179-155  
受付時間 9:00～18:00(土・日・祝含む)



## 月次支援金【10月分】

### 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和

#### 《概要》

「月次支援金」は、4月以降に実施された緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響を受けて、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者を対象に支給されます。(※4月・5月・6月・7月・8月・9月分は終了しています)

#### 《対象要件》

- ① 4月以降に実施された緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
- ② 2019年比又は2020年比で、2021年の4月以降の売上が50%以上減少した事業者

#### 《給付額》

2020年又は2019年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上

中小法人等 = 上限20万円 個人事業者等 = 上限10万円

※月毎に申請が必要です。

#### 《申請方法》電子申請のみ

当所は東金市内の事業所のみを事前確認いたします。

会員：電話 非会員：対面(完全予約制)

※非会員の方はお早めにご連絡ください。

事前確認は下記の期限までに行ってください。

●10月分：12月28日(火)

#### 《申込期限》

●10月分：2022年1月7日(金)



☎ 月次支援金申請サポートセンター

TEL 0120-211-240 受付時間 8:30～19:00(土・日・祝含む)